

令和7年度 第1回市民協働推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年6月10日（火） 午後6時から午後7時10分
- 2 場 所 豊川市役所 本34会議室
- 3 出席者 会 長 鈴木 誠・・・愛知大学地域政策学部学部長
副会長 神谷 典江・・・（特非）穂の国まちづくりネットワーク
代表理事
委 員 小栗 慎平・・・豊川高校インターアクトクラブ顧問
委 員 豊田 恵子・・・（特非）とよかわ子育てネット代表理事
委 員 加藤 大暉・・・一般公募市民
委 員 鈴木 鈴子・・・豊川商工会議所女性会
委 員 中西 成人・・・豊川市市民部長
委 員 加藤 悦子・・・豊川市国際交流協会常務理事
委 員 小川 友和・・・豊川市社会福祉協議会地域福祉課長補佐
- 4 事務局 市民部次長、市民協働国際課長、課長補佐、係長、係員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要
 - （1）委員の委嘱
 - （2）あいさつ
 - （3）議題
「とよかわ市民協働推進計画」における令和6年度実施施策の評価
 - （4）その他
「令和7年度 市民協働推進委員会に係るスケジュール」
「市民協働のまちづくりを進める取り組みの方向性」

■（3）「とよかわ市民協働推進計画」における令和6年度実施施策の評価に対する質疑

- ・とよかわ市民協働推進計画では、「地域と行政がしっかりとささえているまち」の目標を実現するため、4つの基本方針を定め、9つの実施施策、45事業（再掲4事業を含む）を展開しており、計画全体の指標1つと実施施策ごとの指標14の併せて15の目標指標を定めている。評価の方法は、実施施策ごとに目標達成度や効果などを客観的に評価して、9つの実施施策ごとに5段階で評価点をつけて欲しい。6月24日（火）までに評価書を作成し、市民協働国際課まで提出いただきたい。【事務局】
- ・事業実績報告書の1ページ、基本方針1 実施施策1 のNo.4 に挙げられている、小学生向け町内会活動啓発冊子の作成について、最近では教員の負担軽減の観点から、配布物は極力減らしデータでの提供を推進する動きがある。今回は冊子で配布したとの

ことだが、今後データでの提供は考えているか。【委員】

→社会科教育の副読本として提供しているものであり、教科書のひとつとして活用していただくという考えのもと冊子で提供している。現状は学年を絞って提供しているものであるが、その他の学年で活用したいとの意見があれば、データでの提供も検討していく。【事務局】

- ・事業実績報告書に記載されている事業は、市の協働事業が全て網羅されているものなのか、それとも一部の抜粋なのか。例えば輝まつりでもボランティアは参加していたがここには記載がない。拾い切れていないのか、あえて記載していないのか。
また、事業実績報告書の9ページ、基本方針2実施施策2のNo.18に挙げられている、市民協働推進員の設置について、推進員を57名選任とあるが、その推進員が一体何をやっているのかが見えてこない。市の職員の中には、協働については市民協働国際課がやればいいと考えている者が少なからずいる。各課で推進員を選出しているのにも関わらず自覚がないのは問題ではないか。推進員が機能していないのであれば、いくら市長マニフェストに掲げられていたとしても協働の実行は難しいと思う。【副会長】

→昨年度は市民協働に関する意識を高める研修を実施して推進員の意識啓発を図った。それをいかに次に繋げ、中身を充実させ推進員を活かしていくのが今後の課題と考えている。【事務局】

→まちづくりの企画力の醸成に力を入れていくべきである。できない理由を探すのでは勿体ない。協働について東三河の中では豊川市は頭一つ抜けていると思うので、若い職員でさらにもう1歩踏み出してほしい。【副会長】

→推進員について、様々な分野から人を集めるため現状は各課から選出という集め方をしているが、想いの強い者を集めるなど集め方の工夫はあっていいと思う。また、広く意識を高めていくことは継続した課題となるので、委員の皆さんからも意見をいただきながら進めていきたいと思う。【事務局】

→上下水道部の事業は実績報告書に全く記載がないが、今後協働事業の実施が見込まれている。気づいていないだけで協働事業を実施している例はあり、その気づきの一助となるべきなのが推進員である。もう少し丁寧に事業の洗い出しをするようにしてほしい。【副会長】

→今後計画を見直すタイミングであるので、これを好機として職員の意識付けのためにも総括の上しっかりと洗い出しを行っていきたい。【委員】

→現在の計画の立案当初に無かった事業が拾い切れていないということはある。本来は担当課が気づいて追加しておくべきであったが、事務局としてもそこまでのフォローができていなかった。【事務局】

→建築課の空き家対策に関する事業など、協働事業と言えるものであるのにも関わらず担当課がそうと気づかず掲載されていないものがもっとある。その洗い出しの甘さが

意識の醸成の不十分さに繋がっている。もっと丁寧に。【副会長】

→同じ目で見ているとなかなか気づきにくいこともあるが、今年度は課内の職員が大きく動いたので、職員の間でも改めてしっかりと計画事業を見直し、担当課に声掛けしていけるように努めたい。また、次期計画策定までに、漏れている事業に関する気づきがあれば、追加ということで評価をお願いしたい。【事務局】

- ・市民が行政に目を向ければその数だけ協働のヒントはあり、市民の価値観は多様化している。次回の委員会では、協働のあり方について委員の皆さん自身の経験から存分に意見を出してほしい。【会長】

■（４）その他

【事務局】

- ・とよかわ市民協働推進計画の期間が令和７年度までとなっているため、今年度は第２期とよかわ市民協働推進計画の策定を委員会で諮りながら進めていく。
次回の推進委員会にて骨子等を確認いただき、９月、１１月、２月に計画策定に関する委員会を開催し計画の作成を行う。また、３月２８日（土）には市民協働事業応援補助金公開プレゼンを予定している。
令和６年度は委員会は４回実施していたが、令和７年度は６回実施となる。
 - ・時期計画策定のポイントとしては、１つ目が「支援事業の継続と活用促進の強化」であり、第１期で整備した様々な支援事業を引き続き実施し、多くの団体が活用できるよう促進していく。２つ目のポイントは、「市民協働マッチング機能の充実」であり、第１期で育成したまちづくりコーディネーターを効果的に活用するなど、協働のマッチングシステムの活用を市内に広げ、市民協働のまちづくりを進めていく。
 - ・第２回委員会では、令和６年度の協働事業に係る委員の皆様の評価内容を審議し、最終的な評価結果を決定する。また、第２期市民協働推進計画の骨子の國人をしていた。
- 次回は７月３０日（水）午後６時から、本３４会議室で開催予定。開催通知は後日送付する。